

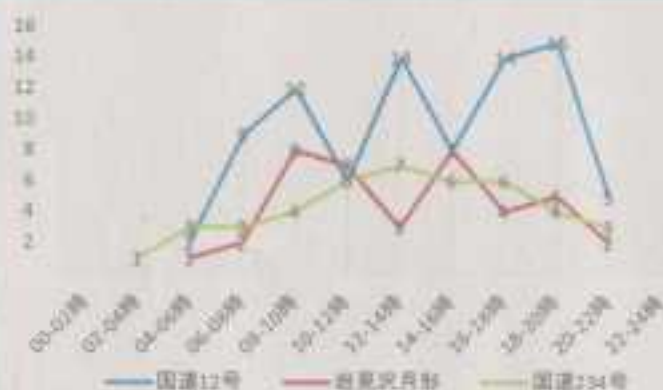
速度取締指針

岩見沢警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	午前8時～午後6時	市街地及び市外	指定速度50km/h
道道岩見沢月形線	午前9時～午後5時	郊外	指定速度40km/h又は30km/h
国道234号	午前10時～午後6時	市街地及び市外	指定速度30km/h又は20km/h

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

岩見沢警察署管内の交通事故実態等



<道路交通環境>

- ③ 上記国道と道道は昼夜を問わず通車車両が多く、普通乗用車から大型車までが往来している道路です。また、道路形状も、見通しの良い直線路が多いことから、スピードが出やすく、これに伴い、交通事故の発生も多い路線です。これから厳しい冬の季節に入ります。降雪により交差点の見通しも悪くなります。運転も、スピードを控えて走行などの冬型モードに切り替える必要があります。安全運転に努めましょう。

その他の交通指導取締りの重点

飲酒運転、信号無視、一時不停止、シートベルト非装着、冬期間の迷惑駐車等の取締りを強化しています。

令和6年5月から10月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数	人身事故発生件数(前年比)
国道12号	午前8時～午後6時	市街地及び市外	指定速度又は50km/h	18	10件(-11件)
道道岩見沢月形線	午前9時～午後5時	郊外	50km/h	6	3件(-1件)
国道234号	午前10時～午後6時	市街地及び市外	指定速度又は50km/h	15	3件(+2件)